令和８年（フ）第６１号
青森県上北郡おいらせ町鶉久保33番地26
債務者　山本　英樹
1　決定年月日時　令和８年９月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　好典
4　破産債権の届出期間　令和８年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月20日午前10時15分
6　免責意見申述期間　令和８年11月18日まで
青森地方裁判所十和田支部

令和８年（フ）第２０７６号
名古屋市中村区名駅５丁目33番21号　アクアタウン納屋橋1904号
債務者　桑原　敏幸
1　決定年月日時　令和８年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢澤　孝征
4　破産債権の届出期間　令和８年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和８年11月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１１３０号
千葉市美浜区高洲４丁目５番３棟1117号
債務者　井上　義信
1　決定年月日時　令和８年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名子　暁
4　破産債権の届出期間　令和８年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月４日午前11時20分
6　免責意見申述期間　令和８年11月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１１３１号
千葉県四街道市小名木379番地27　サンクシーニ201
債務者　小谷　　悟
1　決定年月日時　令和８年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名子　暁
4　破産債権の届出期間　令和８年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月４日午前11時20分
6　免責意見申述期間　令和８年11月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１４１９号
千葉市中央区白旗３丁目26番７号　アムール蘇我202号
債務者　長嶺真太郎
1　決定年月日時　令和８年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　博基
4　破産債権の届出期間　令和８年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１４５５号
千葉県市川市行徳駅前２丁目８番20―306号（サントス）
債務者　木下　雅晴
1　決定年月日時　令和８年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村有紀子
4　破産債権の届出期間　令和８年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月８日午後１時10分
6　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第４８号
長野県伊那市美篶3125番地１
債務者　後藤　信一
1　決定年月日時　令和８年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　明良
4　破産債権の届出期間　令和８年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
長野地方裁判所伊那支部

令和８年（フ）第８５２号
千葉県市原市五井2354番地12
債務者　大竹　祐一
1　決定年月日時　令和８年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　令和８年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月14日午前10時20分
6　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１２８７号
千葉市若葉区小倉町736番地19
債務者　五木田宏秋
1　決定年月日時　令和８年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　仁寛
4　破産債権の届出期間　令和８年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午後２時
6　免責意見申述期間　令和８年12月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第３６２号
愛知県豊田市聖心町１丁目７番地３　アリビオ聖心3407号
債務者　小林　　俊
1　決定年月日時　令和８年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　破産債権の届出期間　令和８年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月19日午後１時25分
6　免責意見申述期間　令和９年１月５日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和８年（フ）第１２５０号
神奈川県足柄下郡湯河原町土肥１―７―９　アデニウム湯河原912、住民票上の住所名古屋市熱田区六野１丁目２番21号　ザ・ライオンズミッドキャピタルタワー4203号
債務者　吉田　公秀
1　決定年月日時　令和８年９月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　破産債権の届出期間　令和８年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月28日午前11時10分
6　免責意見申述期間　令和９年１月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１２５１号
名古屋市熱田区六野１丁目２番21号　ザ・ライオンズミッドキャピタルタワー4203号
債務者　吉田　寿美
1　決定年月日時　令和８年９月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　破産債権の届出期間　令和８年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月28日午前11時20分
6　免責意見申述期間　令和９年１月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

令和８年（フ）第３３３号
函館市昭和３丁目７番８号　サンハイツ７101号
債務者　笹口利津子
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月29日まで
函館地方裁判所

令和８年（フ）第３３５号
北海道北斗市本町５丁目34番19号　ピュアコートＧＩＮ102
債務者　谷口　利彦
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月29日まで
函館地方裁判所

令和８年（フ）第３３６号
北海道北斗市本町５丁目34番19号　ピュアコートＧＩＮ102
債務者　谷口　静子
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月29日まで
函館地方裁判所